

○第7期介護保険事業計画の実施状況(令和2年現在)

第1章 フレイル対策を含めた介護予防の推進【重点項目・施策の柱1】

第1節 フレイル対策を含めた介護予防の推進			
①普及啓発・早期予防			
項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
フレイルチェック	<p>薬局や集団検診会場などでフレイルチェックを実施</p> <p>【実施場所・実施予定回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市薬剤師会フレイルチェック実施機関数363薬局</li> <li>・集団健診会場494回</li> <li>・その他、食育フェア等のイベント実施</li> </ul> <p>【個別案内送付対象者】</p> <p>9,223人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神戸市国保加入の65歳7,093人</li> <li>・神戸市国保加入の前年度フレイルチェックを受けた66歳978人</li> </ul> <p>【実施人数(令和2年3月末現在)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・800人(内訳)</li> <li>・市薬剤師会193人</li> <li>・集団健診会場607人</li> </ul> <p>・実施率9.9%(800人/8,071人)</p> <p>/&lt;目標値&gt;対象者の50%</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フレイル改善・フレイル予防が必要な方については、あんしんすこやかセンターの相談機能を活用し、必要なサービスへつないでいく。</li> <li>・フレイルチェックデータと特定健診データやオーラルフレイルデータ等の分析などにより、フレイルと生活習慣病やオーラルフレイルの関連などを調査し、今後の市民の健康増進に向けた施策につなげていく。</li> <li>・フレイルチェックデータを平成30年度に構築した「市民PHRシステム」(MY CONDITION KOBE)に結合し、アプリを用いて市民自らのスマートフォンで健康データを管理できるようにしていく。</li> </ul>	—
介護予防の啓発	<p>フレイル予防に関する啓発イベントを令和元年9月に、イオンモール神戸南、ネスレ日本、ミズノスポーツ(民間企業)兵庫区、区社協、区薬剤師会と連携し実施。ウォーキング教室やフレイルチェック等を実施。</p> <p>【啓発イベント参加人数】</p> <p>約90名</p> <p>あんしんすこやかセンター圏域毎に、フレイル予防の啓発を目的としたイベントを年に1回程度実施。</p> <p>【イベント参加人数】</p> <p>1184名</p> <p>フレイル予防の啓発媒体として、タペストリーやクリアファイル等を作成。地域イベントや集いの場にて配布。</p> <p>地域拠点型一般介護予防事業や出前トークなどの参加者に介護予防手帳を配布し、自身の体調を記録することなどに活用するよう啓発。</p> <p>高齢者の健康づくり、介護予防推進のため、オリジナル体操「元気！いきいき！！体操」を作成し、地域の体操サークルなどに対しDVDを配布。自粛生活でのフレイル予防への啓発を実施。(新聞、ラジオ、サンテレビ等の多様な媒体で広報)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、つどいの場などの社会参加の取り組みが推進できない状況がある。</li> <li>フレイル予防に関する知識を普及するため、民間企業や職能団体など様々な関係者に対して働きかけ、ともに市民に周知していく仕組みを構築していく。</li> <li>・市民が身近な地域でフレイルを知ることができるよう、あんしんすこやかセンター圏域での啓発を充実させていく。</li> <li>・健康とくらしの調査によると、フレイルについて、「知らない・健康づくりにも取り組んでいない」者が30%おり、この割合を減らしていく必要がある。</li> </ul>	<p>II-(6)-①</p> <p>0点</p> <p>6点</p>

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
自立支援の推進	<p>①自立支援型ケアマネジメント研修を実施(目標12回/年)</p> <p>〈基礎編〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年11月に2日間コースで開催。</li> <li>参加延べ人数:81名</li> </ul> <p>〈スキルアップ編〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年10月に主任・現任を対象に2日間開催。</li> <li>参加延べ人数:199名</li> </ul> <p>②地域同行型ケアマネジメント研修を実施(実地型研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年6月～令和2年2月に計4回開催。</li> <li>参加延べ人数:30名</li> </ul> <p>③介護予防ケアマネジメント研修を実施(新任者)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年5～令和2年2月に計3回開催</li> <li>参加延べ人数:217名</li> </ul> <p>〈スキルアップ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年1～2月に昨年新任者研修を受けたケアマネジャー等を対象に計2回開催</li> <li>参加延べ人数:85名</li> </ul> <p>〈指導者研修〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年11月 研修の指導者に対して意見交換会を実施。</li> <li>参加延べ人数 16名</li> </ul> <p>〈プランナー研修〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年2月 指定介護支援事業所のプランナーに対して初めて開催。</li> <li>参加延べ人数 60名</li> </ul> <p>〈現任者研修〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年2月 2日間計4回実施(うち1日計2回はコロナのため中止)</li> <li>参加人数延べ 290人</li> </ul> <p>④多職種によるケアマネジメント検討会を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計4回 13例検討</li> </ul>	<p>・本市においては、要介護認定者のうち軽度な方(要支援1、2)の割合が高い状況。また、一人当たりのサービス給付費が全国に比べて高く、必要以上のサービスが提供されている可能性があり、利用者の心身機能の悪化も懸念される。令和2年度以降も継続実施、より広く参加してもらえよう研修テーマの設定や広報を工夫していく。</p> <p>・地域同行型は、参加者数の確保が課題。研修目的を明確化し事業所理解を得ると共に受講者が翌年のアドバイザーとなる等、人材サイクルの仕組みづくりを定着化する取り組みを検討していく。</p> <p>・3月の集団指導において、今年度のケアプラン点検の報告と保険者のケアマネジメントに関する基本方針(点検の視点、ルール等)を周知。(コロナの関係で中止。ホームページ上にアップ)</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の拡大により、研修等の見直しが必要であるが、開催の工夫や資料提供などにより、引き続き質の向上を図っていく。</p>	—
<b>②エビデンスに基づく効果的な展開</b>			
項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
大学等と共同したエビデンスに基づく介護予防の展開	<p>「健康とくらしの調査」の結果、要介護リスクの高い地域に対して、「介護予防サロン推進事業」を展開。令和元年度までに合計16地区に介入した。</p> <p>あんしんすこやかセンター職員研修の進捗報告会は、コロナのため中止。</p> <p>また、医療・介護・健診データの分析を実施中。</p>	<p>介護予防の効果が出るには、長期的なモニタリングが必要。すでに効果が高いとエビデンスがあるつどの場を介護予防カフェやコミュニティサポート事業等を通じて増やしていくことで、健康寿命の延伸に結びつけていく。</p>	—
介護予防に関する有識者会議	<p>令和元年度は、地域包括ケア推進部会の介護予防部会を1回開催。</p> <p>【第1回(令和元年9月6日)開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防事業の進捗報告</li> <li>地域で活躍している市民からの報告</li> <li>フレイルや要支援者の自立支援の啓発状況の報告</li> </ul> <p>【第2回 中止】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症対策の観点より延期。</li> </ul>	<p>・平成30年度より開始したフレイル改善通所サービス・フレイル予防支援事業・市民によるフレイルチェックの取組みに対し、介護予防部会で専門職や学識経験者に意見を諮り、より効果的に事業を推進していく。</p> <p>・令和元年度に、日本老年学的評価研究機構へ、神戸市の介護予防事業評価業務を委託。結果を次回の部会で共有し、有識者の意見を取り入れていく。</p>	<p>Ⅱ-(6)-③ (複数回答) 0点 12点</p>

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
<b>③地域の実情に応じた環境づくり</b>			
項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
介護予防・日常生活支援総合事業サービスの展開	<p>・要支援者等を対象にフレイル改善のための運動・栄養等のプログラムを行う通所型サービスを新たに創設し、平成30年10月から実施。</p> <p>【サービス利用実績】</p> <p>・117名(令和2年3月)</p> <p>・中央市民病院と連携し、呼吸器内科・循環器内科でリハビリ等の治療を受けた方に対し、令和元年10月よりフレイル改善通所サービスの案内を開始。</p> <p>認知症疾患医療センターでMCIと診断された方に対し、令和2年4月よりフレイル改善通所サービスの案内を開始予定。</p> <p>・高齢者施設で配膳の手伝いや話し相手などの活動を行った高齢者に対し、敬老パス等のICカードを介してポイントを付与し、交通費などへの換金を行うKOBESINIA元気ポイントについて、運営を委託する事業者を決定。</p>	<p>・KOBESINIA元気ポイントについて、令和2年10月のポイント付与開始に向けて、広報や、活動希望者・受入施設への制度説明会・登録受付を進め、参加者を増やしていく。※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、スケジュールが変更する場合有。</p> <p>・医療機関と連携し、フレイル状態の市民へサービスの案内をしていく。</p>	<p>Ⅱ-(6)-④ (複数回答) 0点 12点</p>
地域での介護予防とコミュニティの強化	<p>地域拠点型一般介護予防事業を実施。</p> <p>【実施場所・頻度】</p> <p>・小学校区に1ヶ所程度、地域福祉センター等で週1回1日5時間程度開催。</p> <p>【内容】</p> <p>・体操、給食、趣味活動や地域交流等地域のつながりなど特色を生かして実施。</p> <p>・介護予防強化メニューでは、</p> <p>① 介護予防講座を月1回実施。リハビリ専門職、栄養士、歯科衛生士、看護師、薬剤師のいずれかを職能団体から派遣し、介護予防に資する内容を提供。</p> <p>② 運動、音楽療法などの介護予防教室も地域のニーズに合わせて実施。</p> <p>③ モデル的に理学療法士を派遣し、フレイルチェックや筋力測定などの体力測定を13箇所を実施。</p> <p>【実施箇所数】</p> <p>・79小学校区(108箇所) /&lt;目標値&gt;130小学校区(149箇所)</p> <p>・実施箇所増加を目指した対応として、婦人会長会等に出向き、事業紹介や事業への協力を依頼。</p> <p>自主グループに対して神戸市オリジナル体操のDVDを無料配布。令和2年3月には、自粛生活でもフレイル予防に取り組んでもらえるよう、新聞ラジオにて、体操をPR。</p>	<p>・地域拠点型一般介護予防事業については、現在実施している団体は、レクリエーションなどに悩む相談もあるため、研修などを行い、介護予防に資する内容を充実していく。</p> <p>・人材不足やスタッフの高齢化などから撤退を希望する事業所が出てきているため、特に住民主体のつどいの場が少ない地域については、早期に設置できるよう、地域の情報を把握し、地域に根ざしたNPO等の地域団体に働きかけを行っていく。</p>	<p>Ⅱ-(6)-⑧ 0点 10点</p>

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
地域でのつどいの場づくり	<p>介護予防に役立つ居場所等での活動や、ごみ出し・買い物・外出支援などの住民主体の支え合い活動を担う方を養成する目的の生活支援・介護予防サポーター養成研修を実施。今までは市内3ブロックで実施していた実施場所を令和元年度は市内6ブロック【東部エリア(東灘区・灘区ブロック、中央区・兵庫区ブロック)・中部エリア(北区ブロック、長田区・須磨区ブロック)・西部エリア(西区ブロック、垂水区ブロック)】に分け、1日目はブロックごとに、3日目はエリアごとに実施し、開催回数を5日から3日に減少させることで、研修終了生を増加させた。令和元年度:46名→70名</p> <p>【サポーター養成研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義全8講座+実習3時間程度・計3日</li> <li>・修了生70名</li> </ul> <p>グループ活動を実施している方へのグループリーダー研修を実施。</p> <p>【グループリーダー研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義全8講座・計3日</li> <li>・修了生24名</li> </ul> <p>【介護予防カフェ】</p> <p>これまで立ち上げ支援を行ってきた民間企業との連携による介護予防カフェ(81箇所)について、継続支援として、モチベーションアップなどを目的とした交流会を実施。兵庫県立大学やNPOとも連携を開始し、PRIに努めた。</p> <p>【介護予防カフェ交流会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・25名参加</li> </ul> <p>全市1344箇所の住民主体のつどいの場に、約3万人が参加。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、地域での担い手の確保ができるよう生活支援・介護予防サポーター養成研修のあり方について検討していくとともに住民主体グループの立ち上げを支援していく。</li> <li>・民間企業との連携による介護予防カフェについて、2020年までに100箇所の立ち上げを目指し、これまでの周知方法に加えて兵庫県立大学やNPOとも連携し、引き続きつどいの場づくりを支援する。</li> <li>・つどいの場が少ない地域に対して新たに立ち上がるよう、あんしんすこやかセンターが対応を計画中。</li> <li>・つどいの場の運営を支援する手段として、既存の補助事業を要件緩和し、つどいの場支援事業を立ち上げた。</li> </ul>	<p>II-(6)-⑤</p> <p>0点・8点・15点</p>

#### ④リハビリテーションの充実

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
介護予防事業へのリハビリテーション専門職の参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神戸市リハ職種地域支援協議会と連携し、地域拠点型一般介護予防事業の介護予防講座への派遣や市民によるフレイルチェック事業を実施。</li> </ul> <p>【介護予防講座への派遣件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・254件(内派遣130件)</li> </ul> <p>【体力測定事業実施件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・34件(令和元年度見込)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リハ職の専門性を生かして、フレイルに関連した事業(フレイルサポーター養成など)における市民や事業者への指導を実施。</li> <li>・ケアマネジャーが作成したケアプランについて、多職種で自立支援に向けた検討を行うケアマネジメント検討会での助言について、神戸市地域リハ職種地域支援協議会から派遣。令和元年度は4回(13件)のケアプランに助言。</li> </ul>	<p>今後も引き続き、神戸市リハ職種地域支援協議会と連携</p> <p>これまでは、各事業において、単発のリハ職の関わりであったが、介護保険課内に配置したリハ職種を中心に、フレイル予防から要介護における様々な状態の高齢者に対して、専門性を発揮していく。</p> <p>市民や介護事業者や医療関係者への助言や情報発信を行い、自立支援・重症化防止を強化していく。</p>	<p>II-(6)-⑦</p> <p>0点</p> <p>12点</p>
福祉用具の利用の啓発	<p>国保連の情報を基に、不適切な貸与が疑われる場合に事業所に照会し、過誤実施を依頼するなどの適正化の取り組みを実施。</p> <p>平成30年8月より、人材派遣を活用し、体制を強化。福祉用具の全国平均貸与価格及び貸与価格の上限の公表について適正に運用するよう市内の各福祉用具貸与事業者へ周知。</p>	<p>令和2年度以降も、人材派遣の活用により引き続き取り組んでいく。</p> <p>今後も事業の適正運用について必要な情報を周知していく。</p>	<p>—</p>

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
<b>第2節 健康づくり対策</b>			
項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
健康創造都市KOB E	<p>平成31年4月より、市民が自分自身の健康データを経年的に管理し、ICTを活用した健康アドバイスを受けることができるほか、健康ポイント制度を付加した市民PHRシステム「MY CONDITION KOBE」を運用。更に、令和2年1月より、市内企業の健康経営支援のため、市内に本社、支社、事業所等を置く企業の社員にも利用資格を拡大。</p> <p>【アプリ利用者数】5,042人</p> <p>85の企業・団体が参画する「健康創造都市KOB E推進会議」において、ICT等を活用した保健指導と健康ポイント制度、企業の健康経営などについて議論したほか、健康経営に関するセミナー等を開催。また、「誰もが健康になれるまち健康創造都市KOB E」のイメージ醸成を行うため、広報課の戦略広報事業と連携しながら、健康診断WEBコンテンツの作成等、幅広く啓発活動を実施。</p> <p>「市民の健康とくらしに関するアンケート調査」に係るタスクチームの意見交換会を開催。神戸市および各区のSMR(標準化死亡比)を算出し、区間差があることが判明した。</p>	<p>市民PHRシステムについては、令和2年4月より、マイナンバーカードを活用した即時利用登録システムの運用を開始し、アプリユーザー数1万人獲得を目指す。</p> <p>「市民の健康とくらしに関するアンケート調査」に係るタスクチームを通して、健康に影響を及ぼす因子を更に分析し、健康格差の縮小と健康寿命の延伸に向け、重点的に取り組むべき方策を検討するとともに、取り組みの進捗管理のための健康評価指標を策定していく。</p>	—
健康教育による普及・啓発	<p>住民に身近な地域福祉センターや集会所等において、健康教育を実施。</p> <p>【健康教育の実施】</p> <p>・33回、2,171人参加(令和元年度)</p>	<p>ホームページや保健センター等関係部署を通じて広報啓発を行い、市民が健康に関する取り組みが継続していけるよう、令和2年度も引き続き実施していく。</p>	—
健康検査・がん検診の受診率の向上	<p>がん検診の受診率向上に向けて、時節を捉えたがん検診に関する広報紙への記事掲載や各種キャンペーンを実施。</p> <p>【がん検診広報紙掲載】</p> <p>・がん全般(6月)、乳がん(9月)、 ・大腸がん(2月)</p> <p>【がん検診キャンペーン】</p> <p>・Love49キャンペーン(子宮頸がん:4月) ・ピンクリボンフェスティバル(乳がん:10月) など</p> <p>39歳以下で一定の条件を満たせば無料で健診受診できる神戸市健康診査の実施。</p>	<p>がん検診受診率は政令指定都市の中でも下位であり、受診率向上に向けた施策を検討していく必要がある。神戸市健康診査については、積極的に広報し、認知度向上に努めていく。</p>	—
歯科口腔保健の推進	<p>オーラルフレイル対策事業として、関係団体の協力を得て、啓発事業及び研修事業を実施。</p> <p>【啓発事業実施】</p> <p>・神戸市歯科医師会実施:11回、859名参加 ・兵庫県歯科衛生士会実施:4回、467名参加</p> <p>【研修事業】</p> <p>・神戸市歯科医師会実施:3回、111名参加 ・兵庫県歯科衛生士会実施:2回、歯科衛生士62名参加</p> <p>【オーラルフレイルチェック事業】</p> <p>・令和元年6月に、平成30年度にフレイルチェックを受けた65・66歳の方を対象に、機器を使用して口の衰えについて検査を行ってデータを取得し、集積したデータをフレイルチェックデータと突合し、分析を行った。各区役所等において実施:12回、290名参加</p> <p>通院困難な方への訪問歯科診療・訪問口腔ケア事業を実施。</p> <p>【訪問歯科診療・訪問口腔ケア事業】</p> <p>・訪問歯科診療:135名訪問 ・訪問口腔ケア:81名(870回)訪問</p>	<p>令和2年度は、引き続き啓発事業・研修事業を実施するとともに、オーラルフレイルチェック事業として地域の歯科医院においてオーラルフレイルチェックを受けることができるよう整備を進めていく。</p> <p>通院困難な方への訪問歯科診療・訪問口腔ケア事業を引き続き推進していく。</p>	—

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
<b>第3節 生涯現役社会づくり</b>			
項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
老人クラブへの支援	老人クラブが会員の生きがいを高め健康づくりを進める活動や、ボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする各種活動を支援するため、活動を行うために要する経費を補助。 【老人クラブ会員数】 32,251人(クラブ数435)(令和2年3月現在)	会員の高齢化が進んでいる中、引き続きより効果的な支援のあり方を検討するなど活動を支援していく。	—
文化・教養、スポーツ講座の開講	勤労会館、勤労市民センターにて、高齢者(65歳以上)の方が参加できる講座を開催。 ＜講座数:全1,048講座＞ (春季定例講座) ・勤労会館34、勤労市民センター495 (秋季定例講座) ・勤労会館34、勤労市民センター485 区民センターにて、高齢者(65歳以上)の方が参加できる講座を開催。 ＜講座数:約650講座＞ ・主として入門者・初心者を対象に、文化・教養・スポーツ等の地域住民のニーズに応えた講座を開講。	勤労会館、勤労市民センターの講座については、引き続き、(公財)神戸いきいき勤労財団の第4次中期経営計画の目標値を達成できるよう、積極的な広報を行っていく。 区民センターの講座については、引き続き、文化・教養、スポーツ講座を実施していく。課題は、多様化するニーズへの対応、企業との協力・連携。	—
シルバーカレッジによる地域貢献をめざした学びの支援	社会貢献効果を高めることを目的に、共通授業の必修科目として、「社会貢献講座」を設置し、社会貢献活動の啓発、地域リーダーの養成を図るための講義等を実施。 【社会貢献講座参加人数】 全生徒890名参加(R2年度3月末実績)  シルバーカレッジのブランド力向上を図るため、HP上で、学生・卒業生が取り組む社会貢献活動に関する成果を積極的に情報発信。  市内大学などの公開・公聴講座の情報を学生に対して提供し、学生の様々なニーズに応える新たな学習機会を提供。	時代やニーズに即した地域社会への貢献活動に繋げるため、定期的なカリキュラムの点検・見直しを実施していく。  今後も、引き続き大学連携等を推進することで、地域リーダーの養成や、地域活動との“つなぎ”を強化するカリキュラムの充実を図り、しあわせの村発の人材育成・輩出拠点として、社会貢献活動の裾野をより一層広げよう、取り組んでいく。	—
シルバー人材センターによる仕事の提供	神戸市シルバー人材センターにより、高齢者に適した臨時的・短期的な仕事を提供。 【事業実績】 ・契約件数:41,106件 ・会員就業率:61.9% (令和元年度実績)	引き続き、シルバー人材センターを運営する(公財)神戸いきいき勤労財団の第4次中期経営計画の目標値を達成できるよう、会員確保・就業開拓に取り組んでいく。	—
高齢者の移動支援	高齢者の移動を支援し社会参加を促進するため、70歳以上の高齢者に対する敬老優待乗車証を交付。	一定の見直しを行ったうえで敬老優待乗車制度を長期的に維持し、今後も引き続き高齢者の移動を支援していく。	—

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
<b>第4節 介護予防に関する目標</b>			
項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
①フレイルチェック(実施率)	<p>&lt;令和元年度目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別案内送付対象者の50%</li> </ul> <p>&lt;令和元年度実績(令和2年3月末現在)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別案内送付対象者 65歳7093人 66歳978人 合計8071人 案内送付者受診率 9.9%</li> </ul>	<p>(再掲)フレイル改善・フレイル予防が必要な方については、あんしんすこやかセンターの相談機能を活用し、必要なサービスへつないでいく。</p> <p>(再掲)フレイルチェックデータと特定健診データや令和元年度から実施予定のオーラルフレイルのデータ等の分析などにより、フレイルと生活習慣病やオーラルフレイルの関連などを調査し、今後の市民の健康増進に向けた施策につなげていく。</p>	—
②地域拠点型一般介護予防事業(実施箇所数)	<p>&lt;令和元年度目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・130小学校区(149箇所)</li> </ul> <p>&lt;令和元年度実績(令和2年3月末現在)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・79小学校区(108箇所)(達成率60%)</li> </ul> <p>(再掲)婦人会長会等に出向き、活動紹介や事業への協力を依頼。</p>	<p>地域拠点型一般介護予防事業を含めて、高齢者が楽しめるつどいの場の拡充や、オンラインを含む交流の機会の増加、ひいては社会参加の促進を目指していく。</p>	—
③自立支援型ケアマネジメント研修(市独自研修)	<p>(再掲)</p> <p>①自立支援型ケアマネジメント研修を実施。 (基礎編)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年11月に2日間コースで開催。</li> <li>・参加延べ人数:81名</li> </ul> <p>(スキルアップ編)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年10月に主任・現任を対象に2日間開催。</li> <li>・参加延べ人数:199名</li> </ul> <p>②地域同行型ケアマネジメント研修を実施。 (実地型研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年6月～令和2年2月に計4回開催。</li> <li>・参加延べ人数:30名</li> </ul>	<p>(再掲)令和2年度以降も継続実施、より広く参加してもらえるよう研修テーマの設定や広報を工夫していく。</p> <p>(再掲)地域同行型は、参加者数の確保が課題。研修目的を明確化し事業所理解を得ると共に受講者が翌年のアドバイザーとなる等、人材サイクルの仕組みづくりを定着化する取り組みを検討していく。</p>	—
④(仮称)ケアマネジメント検討会議	<p>(再掲)多職種によるケアマネジメント検討会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計4回 13例検討</li> </ul>	<p>検証目的は、利用者の自立支援・重度化防止のためのより良いサービス提供。</p> <p>検証メンバーは、リハビリ職、ケアマネ職能団体を必須とし、検証ケースによって薬剤師・栄養士等の専門職の参加を予定。</p>	—

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
<b>第2章 地域での生活の継続に向けた支援【重点項目・施策の柱2】</b>			
<b>第1節 地域での支援体制づくり、相談体制の充実</b>			
項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
地域支え合い体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あんしんすこやかセンターに78名の地域支え合い推進員を配置。</li> <li>・各民児協エリアでの小地域支え合い連絡会を年3～4回実施。民生委員と地域の高齢者見守りについて情報を交換。</li> <li>・高齢者見守り調査への協力。住民主体グループの立ち上げを支援。</li> </ul>	引き続き、見守り支え合う地域をつくるため、民生委員等との顔の見える関係づくりを行う。	II-(7)-① (複数回答) 0点 1点×10
「要援護者支援センター」の設置	平成30年に市内21か所の特別養護老人ホームを要援護者支援センターとして指定。 災害時に備え大地震等を想定した基幹福祉避難所開設訓練を年1回、全施設で実施。 本市における災害時要援護者支援のあり方について、有識者を交え検討会を開催(平成31年2月15日から令和2年1月17日まで計7回開催)。検討会の意見等を踏まえ、令和2年2月に「災害時要援護者支援方針」を策定。	基幹福祉避難所開設訓練等をふまえ、各種マニュアルの見直しを行い、災害時に要援護者を受け入れることができるよう、毎年度継続して訓練を実施していく。 平時より、訓練等を行いながら、民生委員やあんしんすこやかセンター等地域の見守り関連機関と顔のみえる関係づくりを進めていく。 緊急避難場所(避難所)から基幹福祉避難所等の二次的避難所へ要援護者を移送するための方策を検討する。	—
あんしんすこやかセンターの機能強化	市民の相談窓口としての利便性向上のため、75センターが土日祝日のうちいずれかを開設している。 必要に応じて、センター職員が出向く出張相談を実施。 事務職員の雇用等センター職員の支援につなげるため、平成30年度より委託料を1センターあたり180万円増額。 業務の効率化のため、報告書様式の簡易化を実施。	引き続き、利便性の向上のため、土日祝日の開設を進めていく。	—
認知症等についての相談対応	全あんしんすこやかセンター等に認知症地域支援推進員を設置し、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関との連携を図るための支援を実施。 <b>【認知症地域支援推進員の設置】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区:11人</li> <li>・あんしんすこやかセンター:83人</li> <li>・こうべ認知症生活相談センター:2人</li> <li>・認知症初期集中支援チーム:10人</li> <li>・疾患医療センター:7人</li> </ul>	各機関との連携を図るため、引き続き、認知症地域支援推進員を配置。 平成31年4月より認知症の相談窓口として、オレンジダイヤル(認知症に関する市民向け総合電話相談)を創設。	—
消費者被害防止対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害の拡大を防ぐため、圏域内で発生した消費者被害(疑い含む)について圏域内の高齢者の方への注意喚起を実施。</li> <li>・必要に応じて、消費生活センターや警察等に情報を提供。</li> </ul> (再掲)事務職員の雇用等センター職員の支援につなげるため、平成30年度より委託料を1センターあたり180万円増額。 業務の効率化のため、他で補完できる会議や報告書の廃止、報告書様式の簡易化を実施。	引き続き、消費者被害(疑い含む)の防止のための広報啓発を実施。	—



項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
救急安心センターこよべの設置	医療機関案内および看護師による救急医療相談を24時間年中無休で実施。 【令和元年度救急医療相談件数】 ・106,243件 (内訳) ・医療機関案内:60,169件 ・救急医療相談:28,291件 ・その他:17,783件	令和2年度以降も、引き続き、安定したセンター運営を行っていく。また、大型連休や年末年始等の入電が多く重なる時に対応件数を増やすことができるよう、スタッフの技能向上にも努めていく。	—
地域ケア会議による社会資源開発、取り組みの共有	あんしんすこやかセンター主催の地域ケア会議 【令和元年度開催実績】 ・76センターで228回(R2.4.15集計分まで) ・市内小学校164校中150校区(91.4%)で開催(R1.9月末時点の集計) 区主催の地域ケア会議 【令和元年度開催実績】 ・10区で開催 NPOや民間企業等と連携した社会資源開発の取組み 【取り組み状況】 ・10区で取組み有 【主な連携先】 ・区社会福祉協議会・介護事業所・スーパー・薬局・金融機関・バス会社・児童館等 【主な取組み】 ・移送支援・ごみ出し支援・認知症に関する啓発・集い場づくり等	・全あんしんすこやかセンターでセンター主催の地域ケア会議を引き続き開催し、地域ケア会議を通じて、個別支援と地域支援をバランス良く推進していく。 ・全区で区主催の地域ケア会議を引き続き開催し、各あんしんすこやかセンターの地域課題を受けて、区として取り組むべき地域課題・全市で取り組むべき地域課題を整理していく。 ・各区の地域ケア会議で出された意見・課題は市で集約し、市全体の取り組みにつなげていく。 ・全小学校区での地域ケア会議の開催に向けて、引き続き取り組んでいく。 ・多様な関係機関と連携した社会資源開発に引き続き取り組んでいく。	II-(3)-⑭ 0点 5点 10点 II-(3)-⑮ 0点 10点
新たな担い手の創出・育成	(再掲)介護予防に役立つ居場所等での活動や、ごみ出し・買い物・外出支援などの住民主体の支え合い活動を担う方を養成する目的の生活支援・介護予防サポーター養成研修を実施。今まで市内3ブロックで実施していた実施場所を、平成31年度は市内6ブロック【東部エリア(東灘区・灘区ブロック、中央区・兵庫区ブロック)・中部エリア(北区ブロック、長田区・須磨区ブロック)・西部エリア(西区ブロック、垂水区ブロック)】に分け、1日目はブロックごとに、3日目はエリアごとに実施し、開催回数を5日から3日に減少させることで、研修終了生を増加させた。平成30年度:46名→70名 【サポーター養成研修】 ・講義全8講座+実習3時間程度・計3日 ・修了生70名  住民主体グループを立ち上げる際に助成。 【コミュニティサポートグループ育成支援事業】 令和元年度支援グループ数 183グループ	引き続き、地域での担い手の確保ができるよう生活支援・介護予防ポーター養成研修のあり方について検討していくとともに、住民主体グループの立ち上げを支援していく。	—

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
「くらし支援窓口」等による支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各区・支所に「くらし支援窓口」を設置し、生活困窮者からの相談に対応。</li> <li>【全市での新規実相談件数】</li> <li>・2,044件（令和元年12月末現在）</li> <li>・くらし支援窓口のアウトリーチ機能を専門に担う地域福祉ネットワークを各区社会福祉協議会に配置し、くらし支援窓口と連携して、社会的に孤立しがちな生活困窮者へのアプローチに取組み。</li> <li>【地域福祉ネットワークによるニーズの掘り起こし件数（実相談件数）】</li> <li>・442件（令和元年12月末現在）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度の「くらし支援窓口」開設以降、一定の新規相談件数がある。複雑で多様な課題を抱えている相談者も多く、今後、更なる関係機関等との連携が課題となっている。</li> <li>・くらし支援窓口や地域福祉ネットワークを中心として、関係機関等と連携し、社会資源や地域ネットワークを活用することにより、早期発見に努め、自立に向けた支援を実施していく。</li> </ul>	—
ボランティア活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各区社会福祉協議会のボランティアセンターにおいて、ボランティアに関する相談、情報提供、マッチング調整、養成などを行い、ボランティア活動を支援。</li> <li>【令和元年度ボランティアセンターの実績】</li> <li>・ボランティア登録数 団体2,640件、個人3,197件</li> <li>・ボランティアマッチング件数 2,072件</li> </ul>	今後高齢化の進行に伴い、さらに多くの担い手が必要となってくることから、地域ボランティア活動に参加しやすい環境の整備を進めていく。	—

## 第2節 在宅医療・介護連携の推進

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
医療介護サポートセンターでの取り組み推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療介護サポートセンターにおいて、在宅医療等に関する相談を受け付けるとともに、多職種連携会議等を実施。</li> <li>【相談件数】</li> <li>・1,443件（令和2年3月末現在）</li> <li>【多職種連携会議等実績】</li> <li>・223回（令和2年3月末現在）</li> </ul>	令和3年度以降も、引き続き、医療介護サポートセンターの運営を行っていく。	II-(4)-④ 0点 <input type="text" value="10点"/>
医療介護連携の推進方策の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア推進部会の医療介護連携に関する専門部会において、神戸市版「入退院連携シート」や「入退院時連携ガイドライン」を作成。転院を繰り返す患者の情報が途切れないようにするため、「患者情報引継ぎガイドライン」を作成中。看取り支援に関する専門部会において、神戸市における看取りの現状と課題についての議論、施設看取りに関する実態を把握するためのアンケートを実施した。</li> <li>【専門部会開催回数】</li> <li>・医療介護連携に関する専門部会：2回</li> <li>・看取り支援に関する専門部会：1回</li> <li>・市民を対象とした在宅医療に関する講演会を開催。</li> <li>【講演会（令和元年11月）開催】</li> <li>・230名参加</li> <li>・人生の最終段階における本人の意思を尊重した望ましい医療・ケアのあり方について注目が集まる中、本市でも、「人生の最終段階における意思決定支援」について専門的な見地から幅広く意見を求めることを目的として、神戸市「人生の最終段階における意思決定支援」に関する有識者会議を開催。</li> <li>【有識者会議開催状況】</li> <li>・第1回 令和元年12月25日</li> <li>・第2階 令和2年7月1日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入退院時連携ガイドラインの周知及び在宅療養患者を支える多職種の連携のあり方について検討していく。</li> <li>・施設看取りの実態調査の結果をもとに、施設看取りを推進するための施策を検討する。人生の最終段階における医療・介護に関する意思決定を支援するため、ACPを普及するための方策を検討していく。</li> <li>・有識者会議において、令和3年度からの段階的な社会実装に向けて議論し、今年度中に報告書を作成する。</li> </ul>	II-(4)-① 0点 5点 <input type="text" value="10点"/>  II-(4)-③ 0点 <input type="text" value="8点"/>  II-(4)-⑤ 0点 <input type="text" value="8点"/>

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
<b>第3節 権利擁護/虐待防止対策</b>			
<b>①権利擁護施策の拡充</b>			
項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
成年後見制度の利用手続き相談室の全区設置	平成30年4月に灘区、7月に須磨区において利用手続き相談室を開設し、全区で開設。 成年後見支援センターによる広報啓発として、出前トークなどの講師派遣による説明会にて、制度を周知。 【説明会実施状況】 27回(令和2年3月末現在)	引き続き、各区の利用手続き相談室において相談対応を行うとともに、地域で広報啓発を行い、制度利用へ繋げていく。	—
福祉サービス利用援助事業等の拡充	福祉サービス利用援助事業権利擁護に関する相談について各区においても対応できるよう、区社会福祉協議会職員に対する研修を実施。 【福祉サービス利用援助事業の契約件数】 ・618件(令和2年3月末現在)	引き続き、判断能力が充分でない方に対する権利侵害や財産管理に関する不安や困りごとに係る相談に応じるとともに、福祉サービス利用援助事業を実施している市社会福祉協議会において適切な業務執行体制を維持しながら増加する利用ニーズに対応していく。	—
専門職団体との更なる連携	弁護士会や司法書士会などの専門職団体と「成年後見制度の神戸市長申立に関する協定」を締結。研修の充実を図るとともに、区職員からの専門職への相談や、書類作成の業務補助を受けることができる環境を整備。 専門職団体と連携して成年後見支援センターで専門相談を実施。 【専門相談件数】 ・96件(一般相談件数:1,242件)(令和元年度)	市長申立に係る連携について、区職員が利用しやすい制度となるよう努め、実績件数の増加を目指していく。 成年後見支援センターにおいて、引き続き専門職相談を実施し、近年複雑化する相談に対応していく。	—
市民後見人の養成	平成30年度、第6期市民後見人の養成研修にて10名の市民が研修を修了し、登録されている。 既登録者は、後見人としての活動の他、新たな役割として、相談員として各区で相談に応じたり、実際の後見人受任等の経験を活かして地域で広報・啓発を実施。	100名を超える市民後見人登録者について、研修の充実等により資質の向上を目指すとともに、地域における活動についてもサポートしていく。	—

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
<b>②虐待防止対策の実施</b>			
項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
神戸市高齢者虐待防止連絡会等による虐待防止の取り組み	<p>養護者による高齢者虐待については、あんしんすこやかセンター及び各区を相談窓口とし、関係機関と連携を取りながら対応。</p> <p>「神戸市高齢者虐待防止連絡会(市)」、「高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会(区)」を設置し、関係機関の連携体制の整備や高齢者虐待にかかる課題を検討。さらに対応困難事例については、弁護士・社会福祉士等を構成メンバーとする「高齢者虐待対応ワーキングチーム」による検討会議を開催。</p> <p>【ワーキングチーム開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7回開催</li> <li>・各区における高齢者虐待処遇困難ケースについて、有識者より専門的助言を受ける。</li> </ul>	<p>引き続き、関係機関の連携体制の整備に努めていく。</p> <p>あんしんすこやかセンターや各区を対象とした研修等を行い、高齢者虐待事例への対応力の向上を図っていく。</p>	—
緊急一時保護サービスの実施	<p>緊急一時保護サービスを実施。</p> <p>【実施件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請件数 3件</li> </ul>	<p>制度を広く、適切に利用していただけるよう、引き続き、制度の周知を行っていく。</p>	—
市民からの相談受付や介護家族の負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度の相談件数631,579件(うち、認知症に関する相談件数19,223件)</li> <li>・地域の集まりに出向いたり、地域団体と連携したりするなど、あんしんすこやかセンターで広報を実施。</li> <li>・介護家族者同士の交流や情報交換の場として、各あんしんすこやかセンターが「介護リフレッシュ教室」を開催。</li> </ul> <p>【介護リフレッシュ教室】</p> <p>開催回数 435回、参加人数 3,745人</p>	<p>早期相談につながるよう、引き続きあんしんすこやかセンターでの広報を行い、介護リフレッシュ教室の開催を通じて介護に役立つ情報提供や家族同士の情報交換の場としていく。</p>	—
介護施設従事者等に対する研修	<p>介護保険事業者に対して、年1回以上の高齢者虐待防止研修を義務付け。事業者説明会で周知するとともに、施設等宿泊を伴うサービスを実施する事業所については、実施報告書の提出を要求。</p> <p>市主催の法令遵守・職業倫理研修を施設長・研修担当者向けにそれぞれ開催。</p> <p>【施設長対象研修(令和元年7月実施)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者:481人</li> </ul> <p>【研修担当者対象研修(令和元年10月実施(2回))】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者:194人</li> </ul>	<p>引き続き、介護保険事業者に対し高齢者虐待防止研修の実施を働きかけていく。</p> <p>法令遵守・職業倫理研修については、要望が多いアップツーデートな内容となるよう、テーマを吟味し今後も継続していく。</p>	—

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
<b>第4節 緊急時の対応</b>			
項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
基幹福祉避難所の設置、福祉避難所の充実	<p>(再掲)災害時に備え大地震等を想定した基幹福祉避難所開設訓練を年1回、全施設で実施。</p> <p>福祉避難所運営に対する意識啓発を目的として、災害時における福祉施設運営を考えるシンポジウムを開催。福祉避難所として、神戸市介護老人保健施設協会の会員施設13施設等を新たに指定。</p> <p>【福祉避難所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・380施設</li> <li>(地域福祉センター192施設、神戸市老人福祉施設連盟加盟施設109施設、神戸市身体障害者施設連盟6施設、神戸市知的障害者施設連盟21施設、神戸市介護老人保健施設協会13施設、その他施設(宿泊施設、大学等)39施設)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要援護者の受皿確保のため、令和2年度も引続き、福祉避難所指定施設の拡大に取り組んでいく。</li> <li>・基幹福祉避難所開設訓練等をふまえ、各種マニュアルの見直しを行い、災害時に要援護者を受入れることができるよう、地震や風水害など様々な災害を想定し、毎年度継続して訓練を実施していく。</li> <li>・平時より、訓練等を行いながら、民生委員やあんしんすこやかセンター等地域の見守り関連機関と顔の見える関係づくりを進めていく。</li> <li>・福祉避難所開設・運営マニュアルの整備について、各分野の施設連盟を介し、福祉避難所指定施設へ働きかけを行っていく。さらに、整備されたマニュアルを基に、福祉避難所指定施設を中心とした開設・運営訓練の実施に向けた働きかけを行っていく。</li> </ul>	—
あんしんすこやかセンターでの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に、各あんしんすこやかセンターの開設状況についてすみやかに把握し、被災高齢者やご家族の相談対応等を行えるよう、あんしんすこやかセンター、区、市間で、連絡訓練を実施。</li> <li>【連絡訓練実施回数】</li> <li>・全76センターで1回実施。</li> <li>・連絡訓練の結果をもとに、連絡体制の整理を行い、マニュアルを作成。</li> <li>・要援護者への対応として、ケアプラン作成時に避難場所や緊急連絡先を記載し、利用者と話し合いを行っていくための研修を実施。</li> <li>・令和2年2月～3月 ケアマネジメント現任者研修や集団指導、センター説明会の機会に周知</li> </ul>	<p>災害時の区や市との連携や窓口について整理していく。</p> <p>要援護者支援センターとの連携について検討していく。</p> <p>令和2年4月より利用者との話し合いやケアプランへの記載を順次開始</p>	—
緊急時の施設入所の実施	<p>ミドルステイサービス、緊急ショートステイサービスを実施。</p> <p>【ミドルステイサービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請件数 4件</li> </ul> <p>【緊急ショートステイサービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請件数 2件</li> </ul>	<p>制度を広く、適切に利用していただけるよう、引き続き、制度の周知を行っていく。</p>	—

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
<b>第3章 認知症の人にやさしいまちづくりの推進【重点項目・施策の柱3】</b>			
<b>①予防・早期介入</b>			
項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
WHO神戸センター・神戸医療産業都市に関連する企業・大学・研究機関等との連携・協力	介護予防事業の対象者選定に用いる「基本チェックリスト」に回答した約8万人のデータやフレイルチェック結果データと、研究開始から2年後の要介護状態との、認知症関連の比較・分析を実施。本市はデータの提供等による協力・連携。	令和3(2021)年に全体総括の報告が行われる見込。	—
<b>②事故の救済・予防</b>			
項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
事故救済制度の創設	認知症「神戸モデル」の取組として、賠償責任の有無を問わず支給する給付金と賠償責任がある場合に上乗せ支給する賠償責任保険の2階建て方式の救済制度を創設。平成31年4月より開始。 【実施状況】令和2年6月末時点 支給件数:7件 (賠償責任保険3件、見舞金4件)	より多くの方に制度を利用していただけるよう、引き続き制度の周知に努めていく。	—
運転免許自主返納の推進	免許返納の啓発のため、「運転免許証自主返納」のパンフレットを作成し、幅広く市内に配布。  診断助成制度において、第1段階の認知機能検診を受診された全ての方に対し、パンフレットを配布。	引き続き、高齢者による自動車運転時の事故を防止するため、運転に不安を感じる高齢者の運転免許の自主返納を啓発・促進していく。 今後の課題は、運転免許返納後の移動手段の確保、地域での生活を支える施策の検討。	—

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
<b>③治療・介護の提供</b>			
項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
早期受診の推進	<p>認知症「神戸モデル」の取組として、地域の医療機関で認知症の疑いの有無を診る「認知機能検診」と、疑いのある方を対象とした、専門の医療機関での「認知機能検査」の2段階の診断を、自己負担無く受診できる「認知症診断助成制度」を平成31年1月28日より開始。令和元年度は、制度周知も含め、75歳以上の市民へ無料受診券を郵送配布。</p> <p>【実施医療機関数】(令和2年度6月末) 認知機能検診(第1段階) 437 認知機能精密検査(第2段階) 67</p> <p>【受診者(R2年1月末速報値)】 認知機能検診(第1段階)17,741人 認知機能精密検査(第2段階)3,382人</p> <p>認知症の総合電話相談窓口「オレンジダイヤル」を平成31年4月1日より開設し、初期集中支援チームと一体で運営している。</p> <p>【電話相談件数】 588件(令和元年12月末時点)</p>	「認知症診断助成制度」の普及啓発を進め、受診率の向上を図っていく。	II-(5)-③ (複数選択) 0点 6点 6点
認知症初期集中チームにおける早期診断・早期対応への促進	<p>認知症初期集中支援チームを全区で実施。</p> <p>【相談・訪問対応件数】 ・146件(令和2年2月末時点)</p>	コーディネーター・チーム員の対応力を高め、件数が少ない区での取り組みにも力を入れていく。	II-(5)-① 0点 5点 8点 10点 12点  II-(5)-② 0点 10点
認知症疾患医療センターの増設	平成30年10月に新たに2箇所増設(現在市内7ヶ所の設置)。	地域の認知症医療提供の拠点として、認知症診断・診断後の相談窓口としての機能など、広く認知症の患者や家族への支援ができる医療機関となることを目指していく。	II-(5)-③  0点 6点 6点
<b>④地域力を豊かにしていくこと</b>			
項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
地域での見守り	<p>「認知症高齢者等声かけ訓練」を各区のあんしんすこやかセンター圏域毎で実施。</p> <p>【認知症高齢者等声かけ訓練】 ・あんしんすこやかセンター圏域:32箇所(センター数76)</p> <p>平成30年度:36センターで実施 令和元年度:38センターで実施(内新規実施:18センター)</p>	引き続き、令和2年度末までに全あんしんすこやかセンター単位で訓練を実施することを目指す。	—
ICTを活用した見守り強化	<p>認知症「神戸モデル」の取組として、GPSの導入のための初期費用とかけつけサービスの費用(年6回まで)を市が負担する「GPS安心かけつけサービス」を平成31年4月1日より開始。 ※1月28日より受付を開始。</p> <p>GPS契約者数:106人(令和2年1月末時点)</p>	より多くの方に制度を利用していただけるよう、引き続き制度の周知に努めていく。	—

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
<b>第4章 安全・安心な住生活環境の確保【重点項目・施策の柱4】</b>			
<b>第1節 多様な住まいの確保、施設・居住系サービスの確保</b>			
<b>①多様な住まいの確保</b>			
項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
サービス付き高齢者向け住宅の充実	<p>第2期神戸市高齢者居住安定確保計画(2018-2023)に基づき、良好なサービス付き高齢者向け住宅への誘導を図るため、平成30年12月1日より新たな登録基準を策定。</p> <p>【新面積基準による登録実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4棟</li> </ul> <p>新たな基準である『地域交流のためのスペース』の設置基準についても、相談が増えている。</p> <p>【登録実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記4棟のうち1棟</li> </ul>	<p>第2期神戸市高齢者居住安定確保計画(2018-2023)に基づき、良好なサービス付き高齢者向け住宅を供給していく。</p>	—
民間賃貸住宅の充実	<p>民間賃貸住宅所有者や不動産団体に対して、「住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度」の広報を実施。</p> <p>【登録件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・22件124戸(令和2年3月末現在)</li> </ul> <p>高齢者の円滑な民間賃貸住宅への入居を促進するため、インナーシティ高齢者特別賃貸住宅への家賃補助等を実施。</p> <p>【補助実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・169件(令和2年3月末現在)</li> </ul>	<p>引き続き、登録制度の普及・啓発に努めていく。</p> <p>令和2年度以降も、引き続き、家賃補助等を実施していく。</p>	—
市営住宅の充実	<p>市営住宅定時募集において、シルバーハイツや高齢者世帯向けの特定目的等の市営住宅の提供を実施。</p> <p>【募集実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバーハイツ(単身向):54戸</li> <li>・シルバーハイツ(世帯向):33戸</li> <li>・高齢者世帯向住宅:27戸</li> </ul> <p>エレベーターのない住宅に住んでいる入居者で、加齢、病気等によって階段の昇降が困難になった方に対する住宅変更を実施。</p> <p>【住宅変更の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・31件(令和2年3月末現在)</li> </ul>	<p>令和2年度以降も引き続き、特定目的住宅の募集を行い、高齢者への市営住宅の提供を続けていく。</p> <p>今後、市営住宅における高齢化及び高齢者の単身世帯化が進展していくにしたいが、階段昇降困難となる入居者は増加していく可能性があると考えられる。このため、公募の制度との均衡・公平性を図りながら、引き続き入居者の安全・安心な住環境の確保に努めていく。</p>	—



項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
空き家活用相談窓口による従前住宅の活用支援	<p>神戸市すまいとまちの総合支援センター「すまいるネット」内に空き家及び空地の活用や管理等に関する相談窓口「空き家等活用相談窓口」を設置(空地の活用相談は平成30年10月より開始)。</p> <p>【相談件数】(令和2年3月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般相談件数:3,334件 (空き家3,160件、空き地174件)</li> <li>・専門相談物件数:489件 (空き家455件、空き地34件)</li> <li>・提案依頼物件数:406件 (空き家378件、空き地28件)</li> <li>・市場流通物件数:189件 (空き家183件、空き地6件)</li> </ul> <p>空き家、空き地を地域活動や交流拠点等に地域利用したいと希望する利用団体と所有者とのマッチングを行う「空き家・空き地地域利用バンク」を開始。</p> <p>【登録件数】(令和2年6月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録件数:空き家21件、空き地8件、</li> <li>・利用希望団体:20件</li> <li>・引き合わせ件数:4件</li> </ul>	<p>広報紙や固定資産税等納税通知書への啓発チラシの同封などを通じて、引き続き、「空き家等活用相談窓口」の認知度の向上を図っていくとともに、より一層、相談窓口を周知していく効果的な広報手段について検討していく。</p> <p>「空き家・空き地地域利用バンク」を通じてマッチングした利用団体や所有者に対する補助事業や、地域利用のニーズのすりあわせを行うコンサルタント派遣等を実施し、引き続き、空き家、空き地の地域利用を支援していくとともに、さらなる地域利用支援の拡充等を検討していく。</p>	—
すまいるネットによる住まい手への総合支援	<p>すまいの相談窓口における高齢者住み替え相談を実施。</p> <p>【相談件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・458件(令和2年3月末現在)</li> </ul> <p>あんしんすこやかセンター等、高齢者に身近な相談窓口と連携し、高齢者の住まいに関する相談対応マニュアルの作成に向けた勉強会を実施。</p>	<p>引き続き、高齢者の住み替えに関する情報提供やアドバイスを行っていく。また、広報等により窓口を周知していく。</p> <p>相談対応マニュアルを活用し、個々の状況に応じたよりきめ細かな情報提供を行っていく。また、必要に応じて内容の更新を行っていく。</p> <p>引き続き、関係団体との連携をすすめ、住まい探しから入居までを支援するしくみの検討を行っていく。</p>	—
<b>②施設・居住系サービスの確保</b>			
項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
第7期介護保険事業計画期間における整備目標【特別養護老人ホーム】	<p>第7期計画数:1,100床</p> <p>【整備状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回公募数130床 ⇒ 2事業所44床整備中</li> <li>・第2回公募数230床 ⇒ 1事業所20床整備中</li> <li>・第3回公募数130床 ⇒ 0事業所0床整備中</li> <li>・第4回公募数200床 ⇒ 2事業所120床整備中</li> <li>・国有地を活用した前倒し整備 ⇒ 7事業所479床整備中</li> <li>・元県立鈴蘭台西高校用地を活用した整備 ⇒ 1事業所100床整備中</li> </ul> <p>【既存特別養護老人ホームにおける増床整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 2事業者34床整備済</li> </ul> <p>【従来施設でのプライバシーに配慮した多床室の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多床室360床整備済 88床整備中</li> </ul> <p>【特養入所指針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年11月改正済み</li> </ul>	<p>多床室の整備については、現在整備中の施設にはないが、公募の条件では一定数認めている。</p>	—
【介護老人保健施設】	<p>第7期計画数:300床</p> <p>【整備状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回公募数100床 ⇒ 1事業所80床整備中</li> <li>・元県立鈴蘭台西高校用地を活用した整備 ⇒ 1事業所100床整備中</li> </ul>	<p>令和2年度も引き続き、必要な整備を継続する。</p>	—

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
【介護医療院】	第7期計画数:536床(療養病床及び療養型老健を含む) 【整備状況】 ・転換希望に随時対応 2事業所197床転換済	引き続き、療養病床からの転換を優先して対応していく。	—
【認知症高齢者グループホーム】	第7期計画数:540床 【整備状況】 ・第1回公募数200床 ⇒ 6事業所114床整備中 ・第2回公募数100床 ⇒ 3事業所54床整備中 ・第3回公募数200床 ⇒ 4事業所72床整備中	第7期計画の整備目標を達成するよう、引き続き、令和2年度の公募を行っていく。	—
【定期巡回・随時対応型訪問介護看護】	令和元年度に東灘区・須磨区・垂水区を除く6区で公募を実施。3事業者(兵庫区・北区・西区)が新たに令和2年4月1日に事業開始。 定期巡回サービスの普及・啓発のため、市事業者協議会(市内13事業所で構成)と連携してケアマネジャー等を対象とした事例検討会を実施 【事例検討会(令和元年5月9日)開催】 ・参加人数:約70名	令和2年度以降も、引き続き公募を実施し、定期巡回サービスの整備拡大を図っていく。 事業者協議会と連携しながら、定期巡回サービスの普及・啓発に向けたセミナー等を引き続き実施していく。	Ⅱ-(1)-① 0点 3点×4
【小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護】	第7期計画において、日常生活圏域に1箇所以上となるよう整備。 【整備状況】 ・第1回公募必要数 ⇒ 応募なし ・第2回公募必要数 ⇒ 1事業所 ・第3回公募必要数 ⇒ 応募なし ・第4回公募必要数 ⇒ 応募なし ・元県立鈴蘭台西高校用地を活用した整備 ⇒ 1事業所整備中	引き続き、日常生活圏域に1箇所以上となるよう、必要な整備を継続する。 42圏域(整備中含む)で整備。現在、3圏域で整備中。	(再掲) Ⅱ-(1)-① 0点 3点×4
【特定施設入居者生活介護】	第7期計画数:330床 【整備状況】 ・第1回公募数100床 ⇒ 1事業所2床増床整備済 ・第2回公募数100床 ⇒ 1事業所53床整備済 ・第3回公募数100床 ⇒ 1事業所66床整備中 ・国有地を活用した前倒し整備 ⇒ 1事業所26床整備済 ・元県立鈴蘭台西高校用地を活用した整備 ⇒ 1事業所100床整備中	第7期計画の整備目標を達成するよう、引き続き、令和2年度の公募を行っていく。	—

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
<b>第2節 安全・安心な住生活環境の整備</b>			
項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
住宅のバリアフリー化	65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない高齢者が居住している住宅を対象として、手すりの取り付けや段差解消などのバリアフリー改修工事について工事費用の一部を補助。 【バリアフリー改修工事補助】 ・145件(令和2年3月末) 車椅子常用者世帯向住宅において、入居前に現地確認を行い、入居者の意向に応じて和室の高床を撤去。身体障害者世帯向住宅の募集戸数が不足する場合は、一般住宅からの改修を実施。	福祉との連携等により高齢者世帯への制度周知を積極的に行うなど補助制度の利用促進を図り、引き続き住まいのバリアフリー化に取り組んでいく。 令和2年度以降も引き続き必要な改修を行いながら、一定戸数の特定目的住宅の募集を続けていく。	—
親と子の同居・近居支援	離れて暮らす親・子世帯が、近くに住み替える際の移転費用を助成することにより、高齢期・子育て期を安心して過ごすための居住地の選択を支援。 【移転費用の助成】 ・115件(令和2年3月末)	令和2年度も引き続き実施していく。	—
市営住宅への若年入居	シェアハウスとして目的外使用、単身での入居として特定目的住宅を大学生に提供。 【入居実績】 ・10戸23人 (目的外使用7戸14人、特定目的住宅4戸9人)	令和2年度以降も引き続き大学への広報を行い、若年層の入居者増に努めていく。	—
ユニバーサル歩道整備事業	「バリアフリー道路特定事業」として、六甲道地区、三宮地区、湊川地区、板宿地区の4地区において道路のバリアフリー化を実施。 【バリアフリー道路特定事業】 ・4.66km/4.77km(進捗率97%)  「あんしん歩道整備事業」として、令和元年度は、段差解消事業を5地区、波打ち解消事業を2路線で実施した。また、ベンチを40基、手すりを24箇所設置した。	「バリアフリー道路特定事業」について、令和2年度は、長田地区で道路のバリアフリー化(案内サインの整備)を実施予定(現時点で4.66km/4.77km) 「あんしん歩道整備事業」について、令和2年度は、段差解消事業を19地区、波打ち解消事業を15路線で実施予定(前年度繰越含む)。また、ベンチを約140基、手すりを約10箇所に設置予定。	—
鉄道駅のバリアフリー化の促進	○ 鉄道駅のホーム柵設置やバリアフリー化の支援を実施。 【鉄道駅ホーム柵設置・バリアフリー化等支援】 (ホーム柵整備予定駅) ・JR 西日本:神戸駅(令和元～2年度) ・阪急電鉄:神戸三宮駅(平成30～令和2年度) ・阪神電気鉄道:神戸三宮駅(令和元～3年度) (バリアフリー化等整備予定駅) ・阪急電鉄:花隈駅(平成28～令和元年度) ・阪神電気鉄道:西元町駅(平成30～令和元年度) ・神戸電鉄: 長田駅(平成30～令和元年度) 花山駅(令和元～2年度) 大池駅(令和元～2年度)	駅のバリアフリー化については、1日平均乗降客数3,000人以上の駅については整備目途が立っているが、3,000人未満の駅については整備未定が15駅残っており、2経路目の整備の要望もある。また、ホーム柵整備も、転落防止のため、今後も引き続き支援していく。	—

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
<b>第5章 人材の確保・育成【重点項目・施策の柱5】</b>			
項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
神戸市高齢者介護士認定制度	<p>神戸市介護サービス協会において、人材定着につながるよう、原則勤続3年目から5年目の職員を対象に、神戸市高齢者介護士認定制度に係る講習会と認定試験を実施。</p> <p>【講習会実施】 ・令和元年5月～7月のうち4日間実施</p> <p>【令和元年度認定者数】 ・28名(累計269名)</p> <p>同制度を通じた介護人材のキャリアアップ支援を図るため、同制度合格者に対して、引き続き同じ事務所で介護福祉士を取得するための支援金を支給。</p> <p>【支給件数】 令和元年度 67名(令和2年3月末時点)</p> <p>事業所に対して、職員が同制度を受講する際に必要となる代替職員の確保に係る経費を補助。</p> <p>【補助件数】 令和元年度 8件</p>	<p>人材定着に向けて、高齢者介護士認定制度、同制度を通じたキャリアアップ支援、同制度の受講支援を引き続き実施していく。</p>	—
外国人受け入れの支援	<p>対象職種に「介護」が追加された外国人技能実習制度を活用し、兵庫県社会福祉協議会が監理団体となる経費に対する補助を平成30年度より兵庫県と共同で実施。</p> <p>市内の介護現場における外国人介護人材の実態を調査・分析するため、平成31年1月に施設・居住・通所系の介護事業者を対象にアンケート調査を実施。</p> <p>令和元年11月に神戸市と神戸市老人福祉施設連盟と共催で、外国人介護人材受入に関し、施設及び居住系・通所系事業所向けの「外国人介護人材受入セミナー」を実施。</p>	<p>兵庫県社会福祉協議会がミャンマー等で外国人介護人材の受け入れを新たに促進するため、各国の送出し機関と連携して実習生受入業務を行う国際専門調整員を配置するにあたり、その経費を県と共同で補助する。</p>	—
再就職支援	<p>潜在介護士に対する再就職支援講習を兵庫県、(公財)介護労働安定センターと連携して実施。</p> <p>【介護職再就職支援講習会】 ・令和元年8月・9月実施(3回)、21名参加</p>	<p>潜在介護福祉士の復職を支援するため、再就職支援講習会を引き続き実施していく。</p>	Ⅲ-(2)-①  0点・ 10点
ノーリフティング・介護ロボットの普及・促進	<p>・県市の役割分担のもと、県補助金を活用し、市内15事業所で介護ロボットを導入。</p> <p>【介護業務における労働環境改善支援事業(兵庫県)】 補助率1/2(上限300千円/1台) ※補助上限台数:施設・居住系→定員の10% 訪問・通所系→定員の5%</p> <p>・医療・新産業本部では、開発費の補助(補助率1/2、補助限度額3,000千円/社、令和元年度までに延べ6件を採択)を行っている。</p>	<p>介護ロボット等の開発支援を行う神戸医療産業都市とも連携して、介護ロボットの普及に向けた取り組みを行っていく。</p> <p>介護人材の離職防止に向けて、セミナー等を通じて、介護職員の腰への負担を軽減する「ノーリフティング」の普及・啓発を行っていく。</p>	—

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
資質向上に向けた取り組み	<p>神戸市介護サービス協会と連携して、介護人材等に関する各種研修を実施。 【研修実施件数】 ・全体研修会3講座実施、継続研修会3講座実施</p> <p>神戸市社会福祉協議会が運営する市民福祉大学において、介護サービス従事者を対象とした各種研修を実施。 【研修実施件数】 ・46講座実施</p>	<p>介護従事者の資質向上に向けて、今後も引き続き、神戸市介護サービス協会、神戸市社会福祉協議会と連携して研修を実施していく。</p>	<p>Ⅱ-(2)-② 0点 10点</p>
介護現場の理解促進	<p>神戸市老人福祉施設連盟、神戸市介護老人保健施設協会と連携し、中学生を対象としたトライやるウィーク(職業体験)の受け入れ可能施設のリストを作成。トライやるウィーク、ワークキャンプ(福祉体験学習)による介護現場の体験を通じた啓発。 【トライやるウィーク福祉施設受入れ校数】 ・69校 【ワークキャンプの介護施設参加人数】 ・242名 市内中学校や特別支援学校で、車いすや視力障害体験等を通じた福祉教育の実施(神戸市老人福祉施設連盟実施)。</p>	<p>引き続き、トライやるウィークやワークキャンプ等を通じて、介護現場の必要性や意義を喚起する啓発を支援する取組みを行っていく。</p>	—
福祉人材確保施策懇話会	<p>令和元年9月に開催し、実施事業と、統計やアンケート調査から見える介護人材確保の課題を踏まえた人材確保施策の方向性について議論。</p>	<p>当懇話会は平成28年度より開催し、計6回にわたり専門的な見地から意見をいただいていた。懇話会については、令和元年度末をもって終了とし、今後は徴取した意見をもとに、施策として反映していく。</p>	—
安全確保対策	<p>兵庫県と連携し、訪問看護師・訪問介護員の安全確保のための二人訪問に対する費用の補助を実施。 【補助件数】 ・1件 ・令和元年7月に実施した関係者との意見交換会を踏まえ、令和元年10月に、ハラスメント防止を啓発するチラシを作成。区役所やあんしんすこやかセンターで配布を開始。</p>	<p>兵庫県と連携して実施している二人訪問補助は、制度周知も含め、引き続き実施していく。</p>	—

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
看護職確保対策	<p>平成31年4月から公立大学法人神戸市看護大学として看護師育成教育を実施。また、大学院において、社会人にも就学しやすい教育を希望者に対して実施。CN Sコースでは、がん看護学や小児看護学等、専門看護師の受験資格を得られるカリキュラムにより看護職としての専門性を高めるための教育を実施。</p> <p>さまざまな領域で働く看護職一人ひとりが看護実践について振り返り、捉え直す機会となるような内容で看護職を対象とした公開講座を実施。</p> <p>【公開講座の参加人数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・60名</li> </ul> <p>神戸市医師会および神戸市民間病院協会が運営している看護専門学校への助成により、看護師を育成。市内の医療機関や看護師養成施設、兵庫県看護協会等関係者と各機関の取り組みの情報共有等を行うため、「神戸における看護師確保に関する意見交換会」を開催。（令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）</p> <p>訪問看護ステーションの規模拡大のため、平成30年度より兵庫県において「在宅看護拠点整備事業」が始まり、本市においても機能強化型訪問看護ステーションの設置を推進するため、令和元年度より在宅看護体制機能強化の補助事業を開始。（県随伴補助）</p>	<p>平成31年4月中からの中期目標において、今後、看護職者の就業継続支援や復職支援など、学び直しについても検討し、看護職者の生涯学習の拠点としての役割も果たすことについて検討していく。</p> <p>令和2年度以降も引き続き、看護専門学校への助成を行うとともに、新たに就業・定着支援にかかる助成を行っていく。</p> <p>意見交換会を定期的に開催することで、関係機関との連携や協働により、必要な取り組みについて、検討・実施していく予定。</p> <p>神戸市看護大学の公立大学法人化後、中期目標の達成に向け、自立的な大学運営を行ない、教育研究の充実やさらなる地域貢献に取り組んでいく。</p> <p>令和2年度以降も引き続き、訪問看護ステーションへの助成を行っていく。</p>	—
地域での担い手確保	<p>（再掲）介護予防に役立つ居場所等での活動や、ごみ出し・買い物・外出支援などの住民主体の支え合い活動を担う方を養成する目的の生活支援・介護予防サポーター養成研修を実施。今まで市内3ブロックで実施していた実施場所を、令和2年度は市内6ブロック【東部エリア（東灘区・灘区ブロック、中央区・兵庫区ブロック）・中部エリア（北区ブロック、長田区・須磨区ブロック）・西部エリア（西区ブロック、垂水区ブロック）】に分け、1日目はブロックごとに、3日目はエリアごとに実施し、開催回数を5日から3日に減少させることで、研修終了生を増加させた。平成30年度：46名→令和元年度70名</p> <p>【サポーター養成研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義全8講座+実習3時間程度・計3日</li> <li>・修了生70名</li> </ul> <p>グループ活動を実施している方へのグループリーダー研修を実施。</p> <p>【グループリーダー研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義全8講座・計3日</li> <li>・修了生24名</li> </ul> <p>総合事業の生活支援訪問サービスにおける従事者養成研修の研修修了者が事業所雇用につながるよう、スタッフ募集中の事業者による研修修了者に対する説明会を開催。また、平成30年7月より説明会会場で説明会会場でのハローワークのブース設置。</p> <p>【説明会開催実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3回開催</li> </ul>	<p>引き続き、地域での担い手の確保ができるよう生活支援・介護予防ポーター養成研修のあり方について検討していくとともに、住民主体グループの立ち上げを支援していく。</p>	—
すまいへの支援の検討	<p>本御崎住宅において、当該住宅及び周辺地域を対象とした高齢者支援事業を行う事業者募集を実施し、介護人材確保のための事業者用職員の住宅として3住戸供給。（EPAによる介護福祉士が平成30年12月より入居開始）</p> <p>また、「市営住宅の社宅等活用による地域活力向上事業」により、介護・福祉人材を含め企業の社員等、これからの神戸の産業を支えていく人材の定着を図ることを目的とした空き住戸の社宅等への活用を押部谷住宅・栄住宅にて実施した。その結果、2住戸（押部谷住宅）においての介護事業者による活用が決定している。</p>	<p>介護・福祉人材の住まいの実態やニーズ等を考慮し、引き続き支援策を検討していく。</p>	—

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
<b>第6章 介護保険制度の適正運営【重点項目・施策の柱6】</b>			
項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
自立支援型ケアマネジメントの実施	<p>(再掲) 自立支援型ケアマネジメント研修を実施(目標12回/年) 〈基礎編〉 ・令和元年11月に2日間コースで開催。 ・参加延べ人数:81名 〈スキルアップ編〉 ・令和元年10月に主任・現任を対象に2日間開催。 ・参加延べ人数:199名</p> <p>(再掲) 地域同行型ケアマネジメント研修を実施 〈実地型研修〉 ・令和元年6月～令和2年2月に計4回開催。 ・参加延べ人数:30名</p>	<p>(再掲)令和2年度以降も継続実施、より広く参加してもらえるよう研修テーマの設定や広報を工夫していく。 (再掲)地域同行型は、参加者数の確保が課題。研修目的を明確化し事業所理解を得ると共に受講者が翌年のアドバイザーとなる等、人材サイクルの仕組みづくりを定着化する取り組みを検討していく。</p>	—
要介護認定の適正化	<p>認定調査の適正化に向けた研修等を実施。 ①認定調査員研修(目標12回/年) 【新規研修(臨時含む)】 ・2日コースを8回開催。183人参加 【フォロー研修】 ・DVDを用いた実践研修を6回開催。83人参加 【現任研修】 ・令和元年9月に現任研修を開催。315人参加。</p> <p>②調査に市職員が同行し助言指導を行う委託先検査 ・6事業所22人実施。</p> <p>③主治医意見書の充実と適正化に向けた取り組みを実施。(目標3回/年) 平成30年4月に、意見書の記載の充実を促進するため文言の修正。医師会主催の意見書研修会(令和元年2回)を開催。</p> <p>④認定審査会の平準化を実施。 【現任委員研修】 ・令和元年11・12月、全97合議体が模擬事例の審査判定を行い、結果を共有することで審査を平準化。 【ワーキング等の開催】 ・各区事務局向けにワーキング(4回)と研修(1回)を開催し、審査会運営を統一化。</p>	<p>引き続き、適正化に向けた研修など認定調査の適正化に向けた取り組みを実施していく。 主治医意見書記載の多い総合病院を対象とする研修会を開催予定。 認定審査会の事務の統一化と効率性について、引き続き検討していく。</p>	Ⅲ-(1)-① 0点 5点
ケアプランの点検	<p>国保連適正化システムから要件抽出率が高い、未実施等の事業所を対象に2段階方式で実施。 【委託事業者の点検(1次)】 ・チェックリストを用いて全プランを点検。事業所の傾向等を把握し面談にて指導(48事業所2894プラン)。 【介護保険課の点検(2次)】 ・1事業所2～3プランを抽出し、状態像に応じたプラン作成か手順と実践面を点検(43事業所99プラン) サ高住等の高齢者向け集合住宅入居者のプラン点検を実施。実地指導に同行し、住環境等を把握し身体状況も含めてケアプランを点検。併せて、訪問介護等の併設事業所の状況を確認。 【実施事業所数】 ・25事業所274プラン あんしんすこやかセンターが実施している要支援者対象のケアプランについて点検を実施。 【実施事業所数】 ・76事業所4,330プラン(令和2年3月末現在)</p>	<p>国保連適正化システムによりケアプラン点検効果を確認していく。また、1次と2次点検の業務内容等を明確化し、効果的な体制や仕組みづくりに取り組んでいく。 サ高住等のケアプランについては、実地指導同行の実績も踏まえながら、今後の効果的な実施方法等を検討していく。 自立支援・重度化防止の観点から、介護サービス事業者を含む多職種が参加するケアマネジメント検討会を開催し、アセスメントやモニタリング等を共有化し、適切なケアマネジメントの検討と支援につなげていく。 自立支援・重度化防止の観点から、介護予防ケアプランを重点的に点検を実施する。 リハビリ専門職による同行訪問を実施し、ケアプラン作成者の質の向上を目指す。</p>	<p>(再掲) Ⅲ-(1)-① 0点 10点</p> <p>Ⅲ-(1)-② 0点 6点 12点</p> <p>Ⅲ-(1)-⑥ 0点 10点</p>

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
住宅改修の点検	<p>給付適正化に向けて、一定の要件のもとに抽出した住宅改修工事の対象となる住宅に当該職員又は建築士の資格を持った調査員が訪問し、住宅改修費支給要件を満たしていることの確認又は申請工事内容と施工内容が相違なく適切に施工されていることの確認をする住宅改修実地調査を実施。</p> <p>【調査実績】 ・40件(目標50件/年)</p> <p>見積り合せ導入などの制度改正内容について、あんしんすこやかセンター及び居宅介護支援事業所向けの研修で周知。事業所への制度改正チラシの配布、制度改正チラシ及び国提示の見積もり様式のホームページ掲載により周知。</p>	引き続き、実地調査事業を実施し、保険給付の適正化を図っていく。	<p>(再掲) Ⅲ-(1)-①</p> <p>0点 5点</p> <p>Ⅲ-(1)-⑤</p> <p>0点 10点 12点</p>
福祉用具貸与の適正化	<p>(再掲)国保連の情報を基に、不適切な貸与が疑われる場合に事業所に照会し、過誤実施を依頼するなどの適正化の取り組みを実施。</p> <p>(再掲)平成30年8月より、人材派遣を活用し体制を強化。</p> <p>(再掲)福祉用具の全国平均貸与価格及び貸与価格の上限の公表について適正に運用するよう市内の各福祉用具貸与事業者へ周知。</p>	<p>(再掲)令和2年度以降も、人材派遣の活用により引き続き取り組んでいく。</p> <p>(再掲)今後も事業の適正運用について必要な情報を周知していく。</p>	—
医療情報との突合・縦覧点検の実施	<p>国民健康保険団体連合会に医療情報突合チェック及び縦覧チェックに係る点検結果並びに照会文書の発送を依頼。照会の回答報告を踏まえ、不適正な請求に対し過誤を促す連絡を保険事業係で実施。</p> <p>【点検件数(国保分)】 ・331件</p> <p>一部縦覧チェックリストを使用し、国保連より詳細な点検を行い、不適正な請求に対して過誤を促す連絡を保険事業係で実施。</p> <p>【過誤件数】 ・573件</p> <p>平成30年8月より、人材派遣を活用し体制を強化。</p>	<p>保険事業係による縦覧チェックに係る点検を、より効率的かつスピーディに行えるようマニュアル化を図るとともに、各事業所に適正化への協力を促していく。</p> <p>国保連・監査指導部と連携しながら、引き続き介護給付費の算定要件の明瞭化に努め、各事業所に適正な請求の理解を促していく。</p>	<p>(再掲) Ⅲ-(1)-①</p> <p>0点 5点</p> <p>Ⅲ-(1)-③</p> <p>0点 5点</p>
介護給付費通知	<p>令和元年度は、5,6月利用分の2ヶ月分を対象として通知を実施。利用者の方に対し、介護サービスの内容を理解していただくことと、保険請求をチェックしていただくことで、不適正な請求に対する事業所への問い合わせを促進。</p> <p>【通知実績】 ・59,400件</p>	<p>引き続き介護サービスの理解を促し、チェックしてもらうことで事業所の不正請求を防ぎ、給付の適正化を図っていく。</p> <p>介護給付費通知の作成から発送まで、国保連と連携しながら、よりスピーディに行うとともに、ご利用者にとって分かりやすい通知を目指していく。</p>	<p>(再掲) Ⅲ-(1)-①</p> <p>0点 5点</p>
第三者求償事務の強化	<p>第三者行為求償の届出が被保険者に義務化されたことに伴い、届出義務対象者を把握するため、医療保険者より第三者行為求償の届出をおこなっている介護保険被保険者の情報を入手し、届出義務ある被保険者に対して届出を勧奨。</p> <p>【届出実績】 ・30件</p> <p>平成30年8月より、人材派遣を活用し体制を強化。</p>	届出義務対象者の把握をさらに徹底し、介護給付の損害金回収を図っていく。	—
サービスの見直し	平成30年4月より、紙おむつ支給事業における対象者および支給品目を変更。また、同事業の質を向上させるため、事業者の選定を公募型プロポーザルで行い、利用者への丁寧な説明や分かりやすい商品カタログの提案を基に事業者を選定。	引き続き、必要な方に適切にサービスを提供できるよう、検討を行っていく。	—



項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
事業所の 監査指導	介護保険事業者に対する実地指導・集団指導を実施。 【実地指導・集団指導実績】 ・実地指導:278件 ・監査:60件 ・集団指導:新型コロナウイルス感染症拡大防止のためHP上での資料提供にて実施。また、内容確認状況について事業所に対してアンケートを実施。	引き続き、介護保険事業者に対する指導・監督を適切に行い、併せて実施指導の実施率向上に努めていく。	Ⅱ-(1)-③ 0点 5点 10点
サービス付き高齢者向け住宅への対応	サービス付き高齢者向け住宅を登録。 【登録件数】 ・14件(629戸) 登録期間内に適宜登録住宅に対して職員による立入検査を行うとともに、年1回定期報告を求め、基準への適合や提供サービスの維持、運営の実態について確認。 【立入検査の件数】 ・65件 (再掲)サ高住等の高齢者向け集合住宅入居者のプラン点検を実施。実地指導に同行し、住環境等を把握し身体状況も含めてケアプランを点検。併せて、訪問介護等の併設事業所の状況確認を確認。 【実施事業所数】 ・13事業所90プラン 全国版HP「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム」及びすまいるネット窓口にて市民向けに情報を提供。	引き続き、サービス付き高齢者向け住宅について、登録、定期報告、立入検査を継続し、基準への適合や提供サービスの維持、運営の実態について確認していく。また、すまいるネットなどにおいて、登録住宅の適切な情報提供を進め、高齢者がそれぞれの状況にふさわしい住宅を選択できるようサポートしていく。	—
地域包括支援センター運営協議会による公平・公正なセンター運営の確保	令和元年7月に各区運営協議会を開催。また、令和元年9月に市運営協議会を開催。それぞれにおいて、センターが介護保険サービスの提供において特定の事業者を勧めていないかなど、公平・中立に運営していることを確認。	引き続き、運営協議会において公平・中立なセンター運営について有識者との協議を行っていく。	Ⅱ-(3)-⑤ 0点 5点 10点